

平成28年8月01日



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

川西赤十字病院ニュース

〒384-2292(病院個別番号)

長野県佐久市望月318

電話：0267-53-3011(代)

FAX: 0267-53-5901

ホームページアドレス
<http://kawanishi.jrc.or.jp>

メールアドレス
kawanishi-med-jrc@shore.ocn.ne.jp

発行者：川西赤十字病院 院長 田村泰夫

第105号

平成28年熊本地震災害



被災者の声を聞く医療救護班

平成28年4月14日に熊本県で発生した地震被害において、日本赤十字社は発災当日から救護・支援活動を現在も続けております。

被災された方々に寄り添い、現在は海外赤十字社などから寄せられた救援金を財源として、避難所に避難している被災者（特に高齢者や母子などの要配慮者）を対象に健康支援事業を行っております。



救援物資をヘリで搬送する

日本赤十字社は発災当日から支援活動を続けております

そのほかにも日本赤十字社は・・・

医療救護・こころのケア

被災者の声や支援の声を聞き、被災者のこころのケア活動を実施しました。



これまで日赤では4班のdERU（仮設診療所）を設置、救護班207班（医師・看護師等計1600人）を派遣し、各地の避難所における医療救護や巡回診療、医療ニーズの調査などを実施しました。

避難所の減少および地元医療機関の再開などにより、日赤の救護活動は6月2日までに終了、地元医療機関に引き継いでいきます。

また、長引く避難所生活

熊本赤十字病院支援

多くの職員が被災しながらも、基幹災害拠点病院として懸命の医療救護活動を継続した熊本赤十字病院には、6月5日までに、全国の赤十字病院から医師・看護師等約300人が駆けつけ、職員をサポートしました。



救援物資



避難所に避難されている被災者の方に、救援物資の毛布22480枚、安眠セット7551セット、ブルーシート11230枚をお届けしました。

熊本地震における

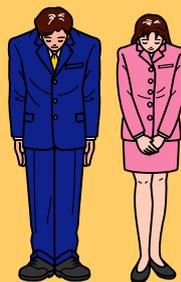
日本赤十字社の活動

保健支援事業

高齢者・障害者の見守りや衛生管理といった健康支援、乳幼児の健診などの母子保健支援などを実施。
また、避難所の環境改善をするための物資（ミスト発生器、熱中症対策グッズ、健診器具遊具など）を届けています。



当院院長に義援金を寄託する 浅科中学の皆様方



浅科中学校の皆様、本当にありがとうございます。

6月23日、佐久市浅科中学校の皆様から、義援金が寄託されました。
学校、生徒の皆様のおかげで、ご厚意は、日本赤十字社義援金配分委員会を通じて全額被災者の皆様にお届けします。

「平成28年熊本地震義援金」の中間報告

平成28年6月21日までに、358,450件189億6800万4,658円の義援金が日本赤十字社に全国よりお寄せいただいています。

- ♥義援金の受け付け
- 義援金受付名・「平成28年熊本地震災害義援金」
 - 受付期間・平成29年3月31日(金)まで
 - 協力方法・銀行等金融機関での振込、もしくは赤十字病院及び市町村赤十字窓口への持参等
 - 当院での受付は●

医療社会事業課 担当 内村・田中・梅澤

電話 0267-53-3011

までご連絡ください

★義援金受付口座★

- 1.三井住友銀行 すずらん支店 (普)2787530
 - 2.光尾灯強UFJ銀行 やまびこ支店 (普)2105525
 - 3.みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0620308
- ★口座名義はいずれも「日本赤十字社」

当院の取り組み① 川西赤十字病院医療提供計画について

超高齢社会の到来を間近に控え、当院医療圏の大半を占める川西地域においても、その進展が顕著となっております。

当院は川西地域において唯一入院機能を有する病院として、昭和23年に地元自治体組合立病院から運営の移管を受けて以来、70余年の長きにわたり、地域医療を担う公的医療機関であることを深く認識するとともに、地域の皆様から求められている役割を確実に果たすため、常に的確な診療体制の構築に努め、患者の視点に立った安全で安心な医療を提供して参りました。

しかしながら、慢性化する医師不足や施設・設備の老朽化等から、近年は地域の皆様の医療ニーズに応えきれず、経営は恒常的な赤字の増大と運営資金の不足等から、極めて深刻な状況となっております。また、資金不足や将来像が見えない中、建物・施設の老朽化や診療機器の更新等も滞り、当院が担う医療機能に見合う施設・設備の維持・確保が出来ない状況が続いており、今後の大きな課題となっております。

このような状況の中、佐久医療圏（主に川西地域）において、地域医療を今後も担っていく病院として、支援をいただいている三市町の地域医療に対する考え方や医療計画、また地域の皆様の当院に対するご意見・ご要望などを踏まえ、当院が果たすべき役割と将来にわたる医療提供の在り方を明確にし、その実現のための方策について「医療提供計画書」を策定します。

本計画は、以下の3点を中心にその方向性と対策を明らかにし、今後もある安定的・継続的に地域医療を担っていくため、経営の安定を確保し単年度黒字化を目的としています。

1. 地域医療構想、医師不足、患者確保、建物・設備の老朽化、診療機器の更新など、当院が抱える課題に対する対策を明らかにする。
2. 将来にわたる医療提供の在り方を検討し、公的医療機関として地域医療に貢献していくための方策を明らかにする。
3. 川西地域における「地域包括支援システム」と連携した、医療分野からの高齢者支援の在り方を明らかにする。

現在、当院では日赤本社等と協議を重ねていますが、今後、地域の皆様に本計画の内容について当広報誌でお伝えして参ります。

地域医療連携室の業務紹介

地域医療連携室をご存じですか？今日は当院の地域医療連携室についてご紹介します。

患者さんがより良い医療を円滑に安心して受けていただけるように近隣の医療機関と連携し受診や入院の際に、病院、地域を繋ぐパイプ役として仕事をしています。

連携には大きく分けて前方連携と後方連携があります。前方連携とは、地域医療機関との治療、検査、入院を依頼する場合の窓口です。受診に関して支援が必要な場合には、生活と傷病の状況に対応した医療の受け方、病院の機能等の情報提供を行い、適切に受診できるようにお手伝いします。

患者さんは傷病による療養に伴って様々な不安や問題を抱えています。傷病が完治することで発病前の身体、精神、生活状態に戻れば安心です。しかし、何かしらの変化を生じた場合には、発生した問題を解決する必要があります。家族の中のどなたかが入院療養をすることで、他の御家族の在宅生活や社会生活にも変化が発生します。後方連携では、「これ以上自宅で過ごすことは困難」「入る施設がない」

「これからどうすればいいのか」等の困難を抱えている患者さん、ご家族に対して入院当初から関わり、地域に安心して戻って頂くお手伝いをします。患者さんやご家族は『患者さん』であると共に『地域で暮らしている人々』です。当院の医師、看護師、リハビリ担当、栄養士、その他のスタッフやかかりつけ医、福祉関係者、ケアマネジャー、訪問看護師、介護サービス等の多くの方々の協力をいただきながら支援させていただいています。現在、看護師1名で対応しています。どうぞ気軽に相談ください。

地域医療連携室 連絡先

場所
川西赤十字病院
訪問看護ステーション内

電話
0267-53-3053

担当：翠川郁代

食中毒から 身を守るには

暑い暑い季節が到来しました。

毎年食事を提供する業務を行なう人にとっては神経質にならざるを得ない時期です。今年に入ってから、既に各所で食中毒発生ニュースが報道されています。

食中毒というとレストランや食堂、旅館、飲食店各施設等の食事を思いがちですが、私たちの毎日の食事でも発生する機会は非常に多いものと言えます。楽しい食事が一転して悲しい思い出にならないように、基本を押さえた食事作りで健康な日々を過ごすようにしましょう。



★高齢の方のための 食中毒予防について★

(農林水産省ホームページより)

予防の基本中の基本

○食事の前はもちろん、調理中に生の肉・魚介類を触った後や、トイレに行ったり、ゴミ箱に触ったり、ペットに触れた後には忘れずに手を洗いましょう。
☆できるだけ火を通したものを食べましょう☆

○夏は腸炎ビブリオが付いた生の魚介類が原因の食中毒がよく起ります。魚介類は十分火を通しましょう。

○冬はノロウイルスが付いたカキが原因の食中毒がよく起ります。生で食べたい場合は、生食用のものを買い、その日のうちに食べるようにしましょう。

○肉や加熱調理用と書いてある食品は、必ず加熱してから食べましょう。また、焼肉やすき焼き等では、生の肉をつかむ箸と食べる箸は別々にしましょう。

○卵を生で食べるときは新鮮なものを食べるようにし、体力が落ちているときは生で食べるのは避けましょう。

*病院、学校等の特定給食施設では、卵等の生ものの取り扱いには食品衛生法で禁止されています。

☆宅配食やお弁当を利用するときはこんなことに注意しましょう☆

○宅配食やお弁当は早めに食べましょう。

○食べ残しはもつたないかもしれませんが、食中毒予防のために、思い切って捨てましょう。

○どうしてもとっておきたい場合は、箸をつける前に取り分けて、ラップをして冷蔵庫に入れましょう。食べる前はもう一度加熱しましょう。

☆冷蔵庫に食品を詰め込まないようにしましょう☆

○冷蔵庫に食品を詰め込みすぎると、十分冷えなくなってしまう

ます。

○冷蔵庫の中をまめに確認して、古くなった食品は捨てるなど、庫内を整理しましょう

○高齢になると、味覚や臭覚が衰えがちですので、表示されている消費期限や賞味期限を参考に庫内を整理しましょう。

○「要冷蔵」と表示されているものは冷蔵庫に入れましょう。

*食中毒は簡単な予防方法をきちんと守れば防ぐことができます。基本をしっかり押さえ食中毒をなくしましょう。

☆もし食中毒にかかってしまったら☆

食中毒にかかってしまったら、まず全身を暖かくして安静にし、体力の消耗を防ぎます。体から毒物を早く排泄させる必要があるため、むやみに薬を飲んで嘔吐や下痢を止めることは逆効果となります。なるべく早く医師の診察を受けましょう。脱水症状を起こしやすいので、少しずつ何回も白湯やお茶を飲み、水分を補いましょう。ただし、刺激の強い果汁や炭酸飲料は避けます。症状が激しいときは絶食し、よくなってきたらおもゆから徐々に普通食に戻していくようにしましょう。



暑くなりました。夏特有の疾病に気をつけましょう

お盆のあたりから奴らは急に凶暴になってきます

ハチ刺されに「用心ください



多くは毒を殺すために一生懸命に働いていますが、日本では野生のハチが人を刺すことが増えています。

暑い季節になり様々な花が咲き、その蜜を集めにたくさんハチが飛び回っています。当院の外来にもハチ刺症でおみえになる患者様が増えています。ヒトを刺すハチの種類は、主にミツバチと、スズメバチ科のスズメバチおよびアシナガバチです。ハチの活動が活発になるのは7月〜9月の夏で、群馬県富岡市から長野県佐久市の国道142号線沿いは全国でも有数にハチの多い地域です。ハチに刺された症状は、ハチ毒のアレルギーでなければ、ハチに刺された強い痛み、かゆみ、発赤、腫れといった局所症状があらわれるのみで、通常3日間ほどで消失します。

★蜂刺されによる重大な症状

以前ハチに刺されたことのある人やハチ毒のアレルギー体質の人は、体内にハチ毒などにに対し抗体を形成していることがあります。この抗体によりハチ毒アレルギーが起ることもあり、このアレルギーは、主にIgE抗体を介した急性アレルギー反応によって引き起こされ、ショック状態に陥ることがあります。これを「アナフィラキシーショック」と呼びます。日本ではハチ毒アレルギーによるアナフィラキシーショックによって毎年30人前後の人が死亡しています。アナフィラキシーは、じんましんや紅潮（皮膚が赤くなること）等の皮膚症状や、ときに呼吸困難、めまい、意識障害等の症状を伴うことがあり、嘔吐、寒気といった全身症状が現れます。これはアレルギー反応により、体内で末梢血管拡張作用のある物質が出る事で血圧低下等の血液循環の異常が急激にあらわれショック症状を引き起こし、生命をおびやかすような危険な状態に陥ってしまうことがあります。

もしもハチに刺されてしまったら

1.まず逃げる

まず最初に行うことは、更なる被害を防ぐために安全を確保することです。ハチの毒液はフェロモンの働きも持っており、仲間に「ココに敵がいるぞ」と知らせる作用があります。そのため、ハチを刺激しないようにあわてずにゆっくりと逃げましょう。

2.針を取り除き毒を流す



刺したハチがミツバチの場合、患部に針が残っている場合があります。これを出来るだけ早く取り除きます。決して指でつまんで取らないようにしてください、かえって毒の袋を圧迫して更に毒を注入してしまう恐れがあります。毛抜きかピンセットがあれば良いのですが、それが無い時は硬いカード状のものでこそげ取る様にすると安全に取りやすいでしょう。

流水で患部を流してください、その際患部を指でつまんで毒を絞り出してください。決して口で毒を吸わないように、口にハチ毒が入ることになります。専用の吸引器（ポイズンリムーバー）があればベストです。

3.薬を塗って患部を冷やす

もしも、ハチ刺されの薬があったら塗ってください。患部を冷やすと痛みが和らぎます。保冷剤や氷を布で包んで冷やしてください。ところで、「尿をかけると良い」というのは俗説です。効果は有りませんが、かえって傷口に雑菌が入る恐れがあります。

※以上はあくまでも応急的な処置です



尿はかけても意味なし

4.出来るだけ早めに医療機関へ

★ショック症状が現れたら大至急医療機関へ

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるよう保健・医療・介護・福祉を総合し必要なサービスにつなげる身近な機関です。たとえば「介護保険について知りたい」、「一人暮らしの高齢者が心配」、「年齢を重ね生活の中で困っていることがあるけれどどこで相談すればいいのかわからない」等、高齢者のご相談を総合的に受け付けます。そしてどんなことに困っているのか、体の具合や生活状況はどうなのか等の実態を把握し必要なサービスにつなげていきます。

☒ また要支援認定を受けた方や市が行っている基本チェックリストにより生活機能の低下がみられたかたが利用できるサービス「介護予防・日常生活支援総合事業」のケアプラン作成や65才以上すべての方が利用できる「一般介護予防教室」のご案内を行うこともできます。

☒ 介護保険の利用が必要な方には申請手続きのお手伝いもしています。

☒ 地域包括支援センターは高齢者の権利を守るための業務も行っています。認知症になり判断能力の

低下した方がご自分の財産管理が出来なくなつた場合などに活用できる「成年後見制度」に関するご相談や高齢者虐待や悪質商法などの被害に遭つた場合のご相談にも応じます。

その他にも市町村・医療機関・児童生委員・介護サービス事業所など様々な機関と連絡をとりながら、高齢者の皆様にとって地域での生活がより暮らしやすいものとなるように支援しています。

☒ 利用対象者は、浅科・望月地域にお住いの65歳以上の高齢者とそのご家族です。相談方法は、直接センターにお越しになるか電話またはお宅に訪問してご相談に応じます。相談に関するの秘密は固く守られます。

**あさしな・もちづき
地域包括支援センター
連絡先**

電話 0267-53-8801

場所 望月総合支援センター1階 ☒

利用時間 午前8時30分
～午後5時15分

♥お気軽にどうぞ♥ □

患者サービス委員会では、職員全体のモチベーションを高くする業務改善に取り組み、サービス向上・組織力の向上が実現できるよう、職員の意識改善が図れるような環境作りを目指しています。今回は、シリーズ回目として、今年度の患者サービス委員会の活動計画をお知らせします。

今年度、大きく5つの活動を行います。

① アンケート

前回の広報誌でも取り上げられました。昨年度は、患者様またはご家族を対象とした患者サービスの実態を調査しました。今年度は、職員満足度をテーマにアンケートを実施します。これを基に職員の更なる資質向上を目指します。

② 接遇、勉強会

昨年度のアンケートの反省から、更なる職員全体の接遇意識を向上させるために、今年度職員に対する「自己チェックリスト」の実施を計画し、より良い接遇を目指します。

③ 掲示物の管理

「ご自由にどうぞコーナー」や季節に合わせた展示物の掲示を行い、施設内の環境を整え、患者様への情報発信を行います。

④ 草取り、窓ふき、すす払い
病院施設内の草取りを5月～8月にかけて計4回程度行います。秋には窓ふき・すす払いを予定しています。

草取りの際は各班に分かれて、鎌持参で作業します



⑤ 緑のカーテン、花の植え込み

病院内外の景観を整えることを目的とし、当院南側玄関に、アサガオ等の緑のカーテンを作成しました。また、ロータリーには花の植え込みを行いました。



アサガオのカーテンは強い日差しを和らげてくれます

次回は、活動内容の中から、ピックアップしてお知らせします。

療養病棟より

療養病棟では毎週水曜日にレクリエーションの時間を設けています。これまでに病院の周りに散歩に出掛けたり、皆で輪になり歌やリズムに合わせてながら手足の運動といったレクリエーションを主として行ってきました。

今年には特に力を入れようと、リハビリのスタッフも加わり、大勢の人数で取り組んでいます。



当院スタッフと制作に勤しまれる患者様方
童心に戻られ楽しそうです

7月は七夕飾りを作りました。昨年も手作りでしたが、今年は両手に絵具をつけて(フィンガーペイント)笹の動きを表現させながら作りました。患者様からは「冷たいね」とか『子供のころに戻ったみたいだ』等と会話がされていました。笹の色は緑色の一色ですが、

一人ひとり個性のある様々な手の動かし方で、深い緑色だったり、薄く淡い緑色だったりと本物の笹がゆれて見えるように描かれています。

色の種類にはそれぞれ意味があり私たちの心理や行動に影響を与えているそうです。今回七夕の行事で多く使った色は緑色ですが、この色は心身のバランスを整えリラックスさせ、見る人にも安心感を与え、落ち着きと安らぎをもたらす効果があるそうです。

患者様の作品は療養病棟に展示してありますのでぜひ足を延ばして心を癒されにいられてはいかがでしょうか？

今後も季節ごとの行事を楽しんでいただけるような『楽しめるレクリエーション』を行ってまいります。



ここに実物をお見せできないのが残念です

第11回交流ひろば開催のお知らせ

前回大好評につきもう一度、

お越しいただくことになりました

みうら ひろし

三浦 弘先生再び！

手足を動かして

楽しく脳の訓練

楽脳

フィットネス



開催予定日：平成28年10月22日（土）

開場予定時間：12時より

場所：佐久市 駒の里ふれあいセンター

主な催し物

- ◎講演： 三浦 弘 先生
- ◎望月太鼓の演奏
- ◎血管年齢測定
- ◎健康相談
- ◎たこ焼きやポップコーンの無料配布（無くなり次第終了です）
- ◎菜いろいろ畑の野菜販売

※全て予定です
急な変更等の場合もあります
その時はどうぞご容赦ください

つね日ごろ当院に暖かなご支援をいただきありがとうございます。今年も「川西赤十字病院交流ひろば」を開催することとなりました。当院の理念に「地域住民と生きている喜びをわかちあえる医療」があります。その趣旨に沿ってさらに地域の皆様と一体となって歩いていきたいとの思いから、交流ひろばを企画いたしました。

新入職員紹介

- ①氏名 ②所属 ③業種 ④採用月日
- ⑤趣味 ⑥現在の職種に就いた
- 主な理由 ⑦一言



- ① 野村妙子
- ② 栄養課
- ③ 管理栄養士
- ④ 平成28年5月1日
- ⑤ 旅行・スノーボード・食探訪
- ⑥ 食べることが好きで、食に関わる仕事をしたかったのが管理栄養士を目指すようになったきっかけです。
- ⑦ 早く仕事に慣れ、地域の皆様のお役に立てるように頑張ります。

退職

平成28年6月30日付
 栄養課係長 高橋久美子

平成28年度

当院の義援金受付状況(熊本地震災害を除く)

お知らせ
 エクアドル地震救援金
 金4712円

ありがとうございました

外来医師担当表

★第2、第4土曜日は休診日です

		月	火	水	木	金	★土
内科 (循環器科)	午前 8:30~11:30	田村 泰夫 稗田 宏子	米倉 宏明 稗田 宏子	田村 泰夫 <small>全国日赤からの 応援医師</small>	米倉 宏明 信州大学	田村 泰夫 <small>全国日赤からの 応援医師</small>	第1 稗田 第3 第5 立石智則
	午後 14:30~ 16:00			米倉 宏明	<small>全国日赤からの 応援医師</small>		
外科 (消化器科)	午前 9:00~11:30	清水 公男	清水 公男 第3週休診	休診	検査	佐久総合	検査
整形外科 (リウマチ科) (リハビリ科)	午前 8:30~11:30	大内 悦雄	小諸厚生 9:00~	大内 悦雄	交替制不定期 大内 悦雄 塩澤 律 9:30~	大内 悦雄	信州大学 第1・3・5週
眼科	午前 9:00~11:30						長野日赤 第1・3・5週

★受付時間(全科) 午前7:00~11:30★
 (初診患者受付は8:30より開始)

★木曜日内科午後診は14:30~16:00まで

★曜日により診療開始時間が下記の時間帯になります

- ・外科 (火曜日) 8:30~
- ・整形外科 (火・木・第1、第3、第5土曜日) 9:00~
- ・眼科 (第1、第3、第5土曜日) 9:00~

★毎月1回、子宮頸がん検診を実施しています。ご希望の方は受付窓口または外来看護師までお問い合わせください

★無料クーポン券による乳がん検診(マンモグラフィー)は随時行っております。ご希望の方は当院健康管理科までお問い合わせください